

第72回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日 時 2019年12月18日（水曜日）
午前10時

場 所 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
エステック情報ビル21階 会議室B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 第72回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 株主総会参考書類 | 3 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剩余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

(提供書面)

| | |
|--------|----|
| 事業報告 | 14 |
| 連結計算書類 | 30 |
| 計算書類 | 33 |
| 監査報告 | 36 |

証券コード 9233
2019年12月2日

株主各位

東京都新宿区西新宿六丁目14番1号
アジア航測株式会社
代表取締役社長 小川 紀一朗

第72回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月17日（火曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年12月18日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号 エステック情報ビル21階 会議室B (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 報告事項 | <ol style="list-style-type: none">1. 第72期（2018年10月1日から2019年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会 の連結計算書類監査結果報告の件2. 第72期（2018年10月1日から2019年9月30日まで） 計算書類報告の件 |

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ajiko.co.jp/>) に掲載いたしております。従いまして、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ajiko.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の維持を基本としております。経営環境や業績等を総合的に勘案しました結果、以下のとおり第72期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は216,435,156円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月19日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | 現在の当社における地位 |
|-------|-----------|--|-------------------|
| 1 | 再任 小川 紀一朗 | | 代表取締役社長 執行役員社長 |
| 2 | 再任 吉川 智彦 | | 常務取締役 常務執行役員 |
| 3 | 再任 迫 徹 | | 常務取締役 常務執行役員 |
| 4 | 再任 島山 仁 | | 取締役 執行役員 |
| 5 | 再任 大場 明 | | 取締役 執行役員 |
| 6 | 再任 政木 英一 | | 取締役 執行役員 |
| 7 | 新任 中島 達也 | | 執行役員 |
| 8 | 再任 坪根 英慈 | | 社外取締役 |
| 9 | 再任 杉山 友康 | | 独立役員 社外取締役 |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 坪根英慈及び杉山友康の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見の概要是以下のとおりであります。

監査等委員会は、各取締役候補者について、当事業年度における業務執行状況及び業績、あるいは見識、経験、能力等の観点から当社の取締役として適任であると判断しております。

1**再任**

おがわ きいちろう
小川 紀一朗

(1956年10月20日生)

所有する当社株式数 59,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|---------------------------|
| 1982年 4月 | 当社入社 |
| 2001年 7月 | 当社経営企画本部 新砂防プロジェクト室長 |
| 2005年 10月 | 当社プロジェクト推進室 技術部長 |
| 2006年 4月 | 当社理事 プロジェクト推進室 フェロー |
| 2009年 1月 | 当社執行役員 事業推進本部 フェロー |
| 10月 | 当社執行役員 社会基盤システム開発センター長 |
| 2010年 1月 | 当社上席執行役員 社会基盤システム開発センター長 |
| 12月 | 当社取締役 執行役員 社会基盤システム開発セ |
| | ンター長 |
| 2011年 12月 | 当社代表取締役社長 執行役員社長 現在に至る |

■取締役候補者とした理由

小川紀一朗氏は、2010年より当社取締役、2011年より代表取締役社長に就任して以来、当社グループを牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしております。これまでの経験と知見を活かし、今後も当社グループの更なる企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

2**再任**

よしかわ ともひこ
吉川 智彦

(1960年1月26日生)

所有する当社株式数 33,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 1995年 8月 | 当社入社 |
| 2004年 3月 | 当社九州コンサルタント部長 |
| 2007年 10月 | 当社西日本コンサルタント部長 |
| 2009年 10月 | 当社防災地質部長 |
| 2012年 10月 | 当社執行役員 経営管理本部 九州支社長 |
| 2014年 10月 | 当社執行役員 事業推進本部 技師長 |
| 12月 | 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長 |
| 2017年 10月 | 当社取締役 執行役員 事業推進本部長 |
| 12月 | 当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部長 現在に至る |

■取締役候補者とした理由

吉川智彦氏は、2014年より当社取締役、2017年からは常務取締役事業推進本部長に就任し、空間情報コンサルタント企業としての当社の技術力向上に大きく寄与してまいりました。同氏は、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、中期経営計画を推進し、当社グループの更なる事業拡大等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

3

再任

さこ とおる
迫 徹

(1960年3月15日生)

所有する当社株式数 28,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
 2005年 1月 当社千葉支店長
 2008年 12月 当社大阪支店長
 2011年 10月 当社首都圏営業部 法人営業部長
 2012年 10月 当社首都圏営業部長
 2013年 10月 当社執行役員 営業統括部長
 2015年 12月 当社取締役 執行役員 営業統括部長
 2016年 10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長
 2017年 12月 当社常務取締役 常務執行役員 経営本部長
 現在に至る

■取締役候補者とした理由

迫徹氏は、2015年より当社取締役、2017年からは常務取締役経営本部長に就任し、最高財務責任者(CFO)等の役割・責務を適切に果たしております。同氏は、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる業績向上等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

4

再任

はたけやま めぐみ
畠山 仁

(1963年8月11日生)

所有する当社株式数 19,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 7月 当社入社
 2009年 10月 当社D S事業部 担当部長
 2011年 4月 当社D S事業部長
 2013年 10月 当社空間情報事業部 副事業部長
 2014年 10月 当社執行役員 九州支社長
 2016年 10月 当社執行役員 空間情報事業部長
 2017年 10月 当社執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
 12月 当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長
 現在に至る

■取締役候補者とした理由

畠山仁氏は、2017年より当社取締役に就任し、社会インフラマネジメント事業部長を務めています。同氏は、当社入社以来、主に空間情報事業に携わっており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる技術力強化等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

5

再任

おおば
大場 あきら
明

(1961年12月24日生)

所有する当社株式数 21,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|----------------------------|
| 1987年 4月 | 当社入社 |
| 2008年 4月 | 当社広島支店長 |
| 2010年 10月 | 当社大阪支店長 |
| 2013年 10月 | 当社首都圏営業部長 |
| 2016年 10月 | 当社執行役員 営業統括部長 |
| 2017年 12月 | 当社取締役 執行役員 営業統括部長 現在に至る |

■取締役候補者とした理由

大場明氏は、2017年より当社取締役に就任し、営業統括部長を務めております。同氏は、当社入社以来、長きに亘り営業部門に従事しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる受注拡大等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

6

再任

まさき ひでかず
政木 英一

(1967年12月30日生)

所有する当社株式数 11,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|---|
| 2014年 6月 | 当社入社 |
| | 当社執行役員 社会基盤システム開発センター長 |
| 2018年 12月 | 当社取締役 執行役員 社会基盤システム開発セ ンター長 現在に至る |

■取締役候補者とした理由

政木英一氏は、2018年より当社取締役に就任し、社会基盤システム開発センター長を務めております。同氏は、当社入社以来、研究開発部門に従事しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる研究開発力強化等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

7

新任

なかじま たつや
中島 達也

(1964年9月8日生)

所有する当社株式数 1,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|----------------|
| 1988年 4月 | 当社入社 |
| 2008年 4月 | 当社防災地質部 技術部長 |
| 2009年 10月 | 当社西日本コンサルタント部長 |
| 2011年 10月 | 当社東北コンサルタント部長 |
| 2016年 10月 | 当社執行役員 東北支社長 |
| | 現在に至る |

■取締役候補者とした理由

中島達也氏は、2016年より当社執行役員に就任し、東北支社長を務めております。同氏は、当社入社以来、主にコンサルタント事業に携わっており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる技術力強化等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

8

再任 社外

つばね えいじ
坪根 英慈

(1966年12月3日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|----------|-------------------|
| 1990年 4月 | 西日本旅客鉄道株式会社入社 |
| 2011年 6月 | 同社岡山支社 次長 |
| 2013年 6月 | 同社岡山支社 副支社長 |
| 2016年 6月 | 同社総合企画本部 担当部長 |
| 12月 | 同社執行役員 鉄道本部技術企画部長 |
| | 当社外取締役 |
| | 現在に至る |

(重要な兼職の状況)

西日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道本部技術企画部長

■社外取締役候補者とした理由

坪根英慈氏は、西日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道本部技術企画部長であり、2016年に当社社外取締役に就任いたしました。同氏のこれまでの経験や知見を経営に活かし、今後も客観的な視点から、社外取締役として当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、坪根英慈氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

すぎやま ともやす
杉山 友康

(1956年10月9日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|--|
| 1979年 4月 | 日本国有鉄道入社 |
| 1987年 4月 | 財団法人鉄道総合技術研究所（現 公益財団法人 鉄道総合技術研究所）入所 |
| 2000年 7月 | 同研究所防災技術研究部 地盤防災研究室 主任研究員 |
| 2004年 4月 | 同研究所防災技術研究部 地盤防災研究室長 |
| 2010年 4月 | 同研究所防災技術研究部長 |
| 2013年 4月 | 国立大学法人京都大学大学院 工学研究科 特定教授 |
| 2016年 12月 | 当社社外取締役 現在に至る |

(重要な兼職の状況)
 国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授

■社外取締役候補者とした理由

杉山友康氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であり、2016年に当社社外取締役に就任いたしました。同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、当社の事業分野である防災・減災や自然災害リスクに対する専門的な知見を有しております、社外取締役として客観的な立場から、その経験や知見を経営に活かし、今後も当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

■独立役員に関する事項

杉山友康氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、杉山友康氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | | | | 現在の当社における地位 |
|-------|----|----|----|------------|----------------|
| 1 | 新任 | 滝口 | 善博 | | 取締役 執行役員 |
| 2 | 再任 | 青木 | 智子 | 社外 独立役員 | 社外取締役 監査等委員 |
| 3 | 再任 | 藤田 | 裕 | 社外 独立役員 | 社外取締役 監査等委員 |

(注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 青木智子及び藤田裕の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 青木智子氏につきましては、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、守脇智子(もりわきともこ)であります。

1**新任**

たきぐち よしひろ
滝口 善博

(1962年6月28日生)

所有する当社株式数 18,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 1989年 11月 | 当社入社 |
| 2009年 4月 | 当社九州コンサルタント部長 |
| 2012年 4月 | 当社コンサルタント事業部 副事業部長 |
| 2015年 4月 | 当社執行役員 西日本支社長 |
| 2017年 10月 | 当社執行役員 土保全コンサルタント事業部長 |
| 12月 | 当社取締役 執行役員 土保全コンサルタント事業部長 現在に至る |

■取締役候補者とした理由

滝口善博氏は、2017年より当社取締役に就任し、土保全コンサルタント事業部長として、その役割・責務を適切に果たしてまいりました。その幅広い経験や知見を監査等委員である取締役として経営に活かすことで、当社グループにおける内部統制の徹底等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を新たに監査等委員である取締役候補者としたものであります。

2**再任 社外 独立役員**

あおき ともこ
青木 智子

(1966年9月5日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|----------------------------|
| 1997年 4月 | 弁護士登録 |
| | 清塚・遠藤法律事務所（現 東京霞ヶ関法律事務所）入所 |
| 2015年 12月 | 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る |

■社外取締役候補者とした理由

青木智子氏は、企業法務に精通した弁護士であります。同氏は、2015年より当社監査等委員である取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしてまいりました。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、専門知識及び経験を監査等委員である取締役として経営に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。

■独立役員に関する事項

青木智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、青木智子氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

3

再任

社外

独立役員

ふじた ゆたか
藤田 裕

(1958年10月18日生)

所有する当社株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| | |
|-----------|--|
| 1983年 9月 | 会計士補登録 |
| 10月 | 昭和監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人）入所 |
| 1987年 2月 | 公認会計士登録 |
| 1991年 1月 | 本郷公認会計士事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所 |
| 2002年 2月 | 税理士登録 |
| 2014年 12月 | 当社社外監査役 |
| 2015年 12月 | 当社社外取締役（監査等委員） |
| 2016年 1月 | 辻・本郷税理士法人 副理事長 |
| 2018年 10月 | 辻・本郷税理士法人 参与 辻・本郷監査法人 代表社員 現在に至る |

(重要な兼職の状況)
 辻・本郷税理士法人参与
 辻・本郷監査法人代表社員

■社外取締役候補とした理由

藤田裕氏は、企業会計に精通した公認会計士であり、辻・本郷税理士法人の参与であります。同氏は、2015年より当社監査等委員である取締役に就任して以来、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしてまいりました。同氏は、専門知識及び経験を監査等委員である取締役として経営に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は5年であります。

■独立役員に関する事項

藤田裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、藤田裕氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与2千4百90万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分2千2百80万円（うち社外取締役分80万円）、監査等委員である取締役分2百10万円（うち社外取締役分80万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額1千5百万円以内、監査等委員である取締役報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額3百50万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、本役員賞与は、月額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の着実な回復や個人消費の持ち直し、設備投資の増加等に加え、政府による各種政策効果もあり、緩やかな回復基調が見られました。一方、海外経済では、米中の通商摩擦問題等の国際情勢の緊張不安や、金融資本市場の変動影響等、先行き不透明な状況で推移しました。

当建設関連業界におきましては、市場競争下において予断を許さない状況が続く中、激甚化する大規模自然災害への防災・減災対策や、国土強靭化に向けた社会インフラ施設の維持管理対策等の公共投資が、補正予算措置もあり、堅調に推移してまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョンの第2フェーズとなる中期経営計画「未来を拓け～Growth to the next Stage～」の2年目として、目標達成に向けた積極的な事業投資を実行するとともに、道路、鉄道、行政支援サービス、エネルギー関連等の社会インフラマネジメント事業、河川・砂防、森林・林業支援、環境保全・復興再生等の国土保全コンサルタント事業、次世代空間情報技術の開発や新たな空間情報ビジネスを推進するセンシングイノベーション事業等、国内外で様々な事業展開に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における業績につきましては、受注高は277億2千万円（前連結会計年度比0.1%減）となり、売上高は284億8千万円（同15.8%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は13億4千6百万円（前連結会計年度は9億4千7百万円）、経常利益は15億8千1百万円（前連結会計年度は10億8千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億8千万円（前連結会計年度は6億5千7百万円）となりました。

主要な事業分野別業績は次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、国的重要施策である国土強靭化基本計画や今後重要なインフラメンテナンス分野での事業に関連して、航空レーザ計測やMMS（モービルマッピングシステム）計測、ドローン計測を実施し、画像解析技術を活用した路面調査、道路防災・構造物点検への事業展開を進めた他、鉄道関連事業についても社内に組織体系を拡充し、ビジネスの拡大に努めてまいりました。また、電力事業では電力施設点検、再生可能エネルギーの活用に向けた環境アセスメントの対応など各種コンサルティングを推進しました。その他、顧客のニーズに応じた行政支援サービスの強化に向け、操作性、拡張性、安定性を向上させた情報共有システム「ALANDIS+」をリリースしました。本システムはクラウド上でも利用可能で、統合型GISや公開型GISとして導入されました。その結果、受注高は162億1千7百万円、売上高は152億9千9百万円となりました。

国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防分野におけるALB（航空レーザ測深機）の活用も含めたレーザ計測事業が順調に推移した他、国土強靭化に係る浸水想定や土砂災害防止等に関するサービスを拡販してまいりました。また、森林・農業分野に関しては森林レーザ計測による森林資源の把握や林業支援コンサルティングサービスの積極的な営業展開、森林情報クラウドシステム「ALANDIS+Forest」のリリース等、ICT林業に関するサービス提供を強化してまいりました。その他、相次ぐ大規模自然災害に関する緊急撮影や調査並びに復旧・復興に向けた計測・調査、防災対策立案、災害復興再生支援、自然環境保全等の事業に取り組んでまいりました。その結果、受注高は102億8千4百万円、売上高は118億7千9百万円となりました。

(単位：百万円)

| 事業区分 | 当連結会計年度受注高 | 当連結会計年度売上高 | 当連結会計年度末受注残高 |
|--------------|------------|------------|--------------|
| 社会インフラマネジメント | 16,217 | 15,299 | 10,262 |
| 国土保全コンサルタント | 10,284 | 11,879 | 5,725 |
| その他の | 1,218 | 1,301 | 700 |
| 合計 | 27,720 | 28,480 | 16,688 |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、有形固定資産12億3千6百万円（主なものはLidar Sensor system Galaxy PRIME 1億5千9百万円）、ソフトウェア等の無形固定資産6億4千1百万円（主なものはALANDISの開発投資2億5千6百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当社は資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関8社と総額50億円のコミットメントライン契約（2018年4月～2021年3月）を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

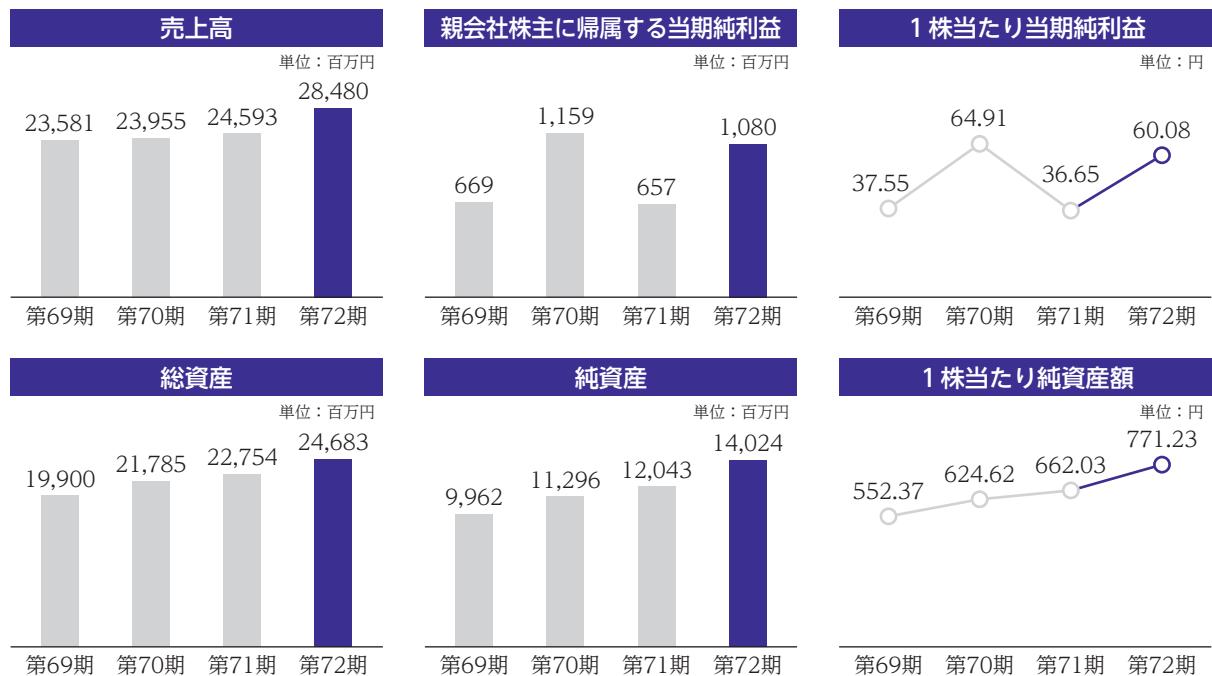
2019年6月28日付で、株式会社テクノス及び株式会社エコロジーサイエンスの発行済株式100%を取得し、2019年10月1日をもって両社を連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区分 | 第69期 (2016年9月期) | 第70期 (2017年9月期) | 第71期 (2018年9月期) | 第72期 (当連結会計年度 (2019年9月期)) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 | 23,581 | 23,955 | 24,593 | 28,480 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 669 | 1,159 | 657 | 1,080 |
| 1株当たり当期純利益 | 37円55銭 | 64円91銭 | 36円65銭 | 60円08銭 |
| 総資産 | 19,900 | 21,785 | 22,754 | 24,683 |
| 純資産 | 9,962 | 11,296 | 12,043 | 14,024 |
| 1株当たり純資産額 | 552円37銭 | 624円62銭 | 662円03銭 | 771円23銭 |

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」以外は百万円未満を切り捨てて表示しております。



(3) 重要な子会社の状況（2019年9月30日現在）

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------|-------|----------|---------------|
| 株式会社アドテック | 10百万円 | 100% | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社プライムプラン | 20百万円 | 100% | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社中部テクノス | 60百万円 | 100% | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社ジオテクノ関西 | 30百万円 | 100% | 測量・調査・コンサルタント |

(注) 当社の連結子会社は8社であります。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、引き続き政府や日銀の各種政策を背景とした景気回復が期待されますが、消費税増税による国内消費、海外経済の不確実性や国際金融市場の変動等の影響から、依然先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当建設関連業界におきましては、政府の補正予算等による堅調な公共投資の推移が期待されるものの、震災復興関連事業の減少や市場競争の激化等、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「未来を拓け～Growth to the next Stage～」の最終年を迎える新たな収益基盤の構築に挑戦する「Pioneering」、海外市場での事業拡大に向けて飛躍する「Globalization」、パートナー企業との連携・協業により強固な企業グループを形成する「Alliance」、日本を代表する空間情報コンサルタント企業としての「Value」を4つの柱として、グループ一丸となって、より一層、企業価値の向上、業績目標の達成のため、以下の施策に取り組んでまいります。

- ① コアビジネスにおける持続的成長
- ② 社会環境の変化に対応した新たな収益基盤構築への挑戦
- ③ 海外市場へ向けての飛躍
- ④ 生産構造改革の推進（生産性及び品質の向上）
- ⑤ 経営基盤の強化
- ⑥ 企業ブランドの向上
- ⑦ コンプライアンス経営、環境経営の推進
- ⑧ パートナー企業との協業・連携による企業グループの形成

これらの取り組みを通じて、日本を代表する空間情報コンサルタント企業として、事業の着実な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

当社グループは、測量・調査、デジタルマッピング、GIS（地理情報システム）、画像・計測技術等をベースに、都市計画等の行政支援システム構築、都市防災・斜面防災管理におけるデジタル計測、移動通信サービス等の情報システム関連業務、また、各種計画、調査、設計技術等により、環境、防災、地質、森林、土壤・地下水、都市計画、道路・橋梁設計、再生可能エネルギー等に関する建設コンサルタント業務を行っております。

当社グループは、上記の空間情報技術とコンサルタント技術を集結させ、その相乗効果を最大限に発揮し、顧客のニーズに応じた総合サービスの提供と空間情報ビジネスの領域拡大を目指してまいります。これに伴い、主要な事業分野を社会インフラマネジメント及び国土保全コンサルタントの各事業に区分しております。

各事業の主な商品・サービスは次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、道路、鉄道、その他公共施設等のインフラマネジメント、行政支援サービス、エネルギー関連ビジネス等を行っております。

国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防、森林・林業支援、土壤・地下水汚染対策、環境保全、災害復興再生等の各種コンサルティング等を行っております。

(6) 主要な拠点等（2019年9月30日現在）

| | | | |
|-------------|-----------|---------|-------------------|
| 当 社 | 本 店 | 東京都新宿区 | 新百合本社：川崎市麻生区 |
| | 仙 台 支 店 | 仙台市青葉区 | 名古屋支店：名古屋市北区 |
| | 大 阪 支 店 | 大阪市北区 | 福岡支店：福岡市博多区 |
| | 新百合技術センター | 川崎市麻生区 | 運航所：東京都三鷹市、大阪府八尾市 |
| 株式会社アドテック | 本 社 | 仙台市宮城野区 | |
| 株式会社プライムプラン | 本 社 | 群馬県前橋市 | |
| 株式会社中部テクノス | 本 社 | 名古屋市名東区 | |
| 株式会社ジオテクノ関西 | 本 社 | 兵庫県西宮市 | |

(7) 使用人の状況（2019年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,321名（650名） | 80名増（6名減） |

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------------|-----------|--------|--------|
| 1,098名（394名） | 65名増（5名減） | 44歳8ヶ月 | 14年4ヶ月 |

（注）使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年9月30日現在)

| | | |
|---------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 18,614,000株 |
| ③ 株主数 | | 2,672名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | | |

| 株 主 名 | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-------------------|----------|----------|
| 西日本旅客鉄道株式会社 | 5,112 | 28.34 |
| 復建調査設計株式会社 | 4,470 | 24.78 |
| 日本国土開発株式会社 | 1,650 | 9.15 |
| T D C ソフト株式会社 | 700 | 3.88 |
| アジア航測社員持株会 | 442 | 2.45 |
| 株式會社オオバ | 351 | 1.95 |
| 三井共同建設コンサルタント株式会社 | 217 | 1.20 |
| 新日本空調株式会社 | 213 | 1.18 |
| 関電不動産開発株式会社 | 196 | 1.09 |
| 中部電力株式会社 | 196 | 1.09 |

- (注) 1. 当社は、自己株式を577,737株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年12月14日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。当事業年度においては、2019年1月11日開催の取締役会で譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年2月8日付で取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)1名に対し自己株式10,000株の処分を完了しました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------------|--------|---|
| 代表取締役社長 執行役員社長 | 小川 紀一朗 | 経営全般 |
| 常務取締役 常務執行役員 | 吉川 智彦 | 事業推進本部長（センシング技術統括部、中期経営計画推進、生産構造改革、グローバル担当） |
| 常務取締役 常務執行役員 | 迫 徹 | 経営本部長（コーポレート統括部、労務、リスク管理担当） |
| 取執行役 取執行役員 | 畠山 仁 | 社会インフラマネジメント事業部長（空間データ統括部、関東支社担当） |
| 取執行役 取執行役員 | 滝口 善博 | 国土保全コンサルタント事業部長（西日本支社担当） |
| 取執行役 取執行役員 | 大場 明 | 営業統括部長（海外事業、グループ会社、アライアンス担当） |
| 取執行役 取執行役員 | 政木 英一 | 社会基盤システム開発センター長 |
| 取締役 | 坪根 英慈 | 西日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道本部技術企画部長 |
| 取締役 | 杉山 友康 | 国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授 |
| 取常勤監査等委員 | 宮武 孝誠 | |
| 取監査等委員 | 青木 智子 | 弁護士 |
| 取監査等委員 | 藤田 裕 | 公認会計士・税理士 辻・本郷税理士法人参与 辻・本郷監査法人代表社員 |

- (注) 1. 取締役坪根英慈及び杉山友康並びに取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の各氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役杉山友康並びに取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の両氏は、以下のとおりの知見を有しております。
- (1)青木智子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2)藤田裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役の宮武孝誠氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、情報収集の充実及び内部監査部門との連携強化等により、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
5. 取締役（監査等委員）青木智子氏の戸籍上の氏名は、守脇智子であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③ 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

④ 会社役員の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数 | 報酬等の額 |
|-----------------------------|-------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。） (うち社外取締役) | 9名 (2名) | 142百万円 (6百万円) |
| 取締役（監査等委員） (うち社外取締役) | 3名 (2名) | 25百万円 (8百万円) |
| 合計 (うち社外取締役) | 12名 (4名) | 167百万円 (14百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定期株主総会決議において月額15百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定期株主総会決議において月額3百50万円以内と決議いただいております。
 4. 上記2.の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年12月14日開催の第70回定期株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬を金銭債権とし、その総額を年額1億5千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。なお、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度5千万円以内での支給に相当いたします。
 5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 当事業年度に係る対象取締役7名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額25百万円。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役坪根英慈氏は、西日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道本部技術企画部長であります。なお、西日本旅客鉄道株式会社は当社の筆頭株主であり、当社は同社と事業上の取引がります。

取締役杉山友康氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であります。なお、当社と国立大学法人京都大学大学院との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）藤田裕氏は、辻・本郷税理士法人参与及び辻・本郷監査法人の代表社員であります。なお、当社は辻・本郷税理士法人と事業上の取引があります。また、当社と辻・本郷監査法人との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

| 地位及び氏名 | 出席及び発言状況 |
|---------------------|--|
| 取締役 坪根 英慈 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。主に豊富な経験・知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行っております。 |
| 取締役 杉山 友康 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。主に当社の事業における専門分野の見地から適宜必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 青木 智子 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。主に弁護士の経験及び知見に基づき、企業法務の専門的な見地から適宜必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 藤田 裕 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。主に公認会計士の経験及び知見に基づき、企業会計の専門的な見地から適宜必要な発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|----------|
| (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 33,750千円 |
| (2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である計算書類の英文翻訳等のアドバイザリー業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び当社子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、「取締役規定」、「就業規則」、「アジア航測グループ役員行動規範」を策定し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。
- 2) 当社グループは、当社及び当社子会社のコンプライアンス経営に資するため、「コンプライアンス委員会規定」（「ユニット・コンプライアンス委員会運用細則」、「社内相談・通報に関する運用細則」を含む）を策定し、コンプライアンス体制を構築する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、「社内諸規定管理規定」、「経理規定」、「文書保管保存規定」及び「内部情報管理規定」を策定し、これに従う。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険の管理に関する規定その他の体制として、「リスク管理規定」において当社グループが事業を遂行する上でのリスク管理を規定し、航空機運航、コンプライアンス等に係るリスクについては、各リスク管理関係部門により当社子会社を含めて管理する。

- 2) 当社は、災害等の緊急事態に陥った際に無計画な指示・行動に起因する混乱を回避し、業務の早期回復を行うために、「アジア航測グループ災害リスク対応マニュアル」を策定し、当社及び当社子会社における危機管理対応がとれる体制とする。

- 3) 当社の内部監査部門は、各リスク管理関係部門の適正性及び適切性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を社長と監査等委員会に報告する。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び当社子会社は、取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保する体制として、「組織・職務権限規定」、「取締役会規定」等を策定し、取締役の担当（分掌）については適宜自社の取締役会にて決定の上、権限範囲と責任を明確にする。

- 2) 当社は、当社子会社に対して、「組織・職務権限規定」、「取締役会規定」等について指導し、自律的に策定させることにより、当社子会社における当該体制を構築させる。
- ⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 当社は、当社子会社に取締役を1名以上派遣するとともに、当社子会社に対して、自社の取締役会及び業績状況等について定期的に当社へ報告させる。
 - 2) 当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、当社へ報告させる。
- ⑥ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社及び当社子会社は、それぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を構築することを基本としつつ、当社が適切に当社子会社の管理及び支援を行うことにより、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。
 - 2) 当社は、当社子会社の役員（取締役）選任及び重要事項について、当社の稟議決裁及び取締役会の承認を経て行い、当社グループ全体における業務の適正を確保する。
 - 3) 当社は、当社子会社のモニタリング等を定期的に行うとともに、当社子会社に対して、必要に応じてコンプライアンスに関する事項について助言等を行う。
 - 4) 当社は、当社子会社の役職員を含め、当社が設置するコンプライアンス委員会事務局相談窓口及び社外弁護士相談窓口を利用できることとする。
- ⑦ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社は、当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会と協議の上、兼務使用人を配置できるものとし、監査等委員会の職務が適切に行われるようとする。
 - 2) 当社は、兼務使用人の人事について、任命、異動、人事考課を含め監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得た上で決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- ⑧ 監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社グループは、「社内相談・通報に関する運用細則」において、当社グループの全役職員が当社の監査等委員会に対して直接通報を行うことができるることを定める。

- 2) 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。
- ⑨ 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1) 当社は、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、「監査等委員会規定」、「監査等委員会監査等基準」を策定する。社長と常勤の監査等委員である取締役は、原則として月1回の意見交換会を実施する。
- 2) 当社は、監査等委員会の職務の遂行に当たり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができるものとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
1) 当社は、反社会的勢力への対応として、不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応する旨、「アジア航測グループ役職員行動規範」に定め、周知徹底する。
- 2) 当社は、日頃より警察、弁護士等の外部専門機関との連絡を密にし、有事には総務担当部門が中心となって外部専門機関と連携しながら対応する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

当社グループはコンプライアンスを経営の基本とし、「アジア航測グループ役職員行動規範」の周知徹底、全社コンプライアンス委員会並びに各地域のユニット・コンプライアンス委員会の定期的な活動等を通じて、全役職員に対するコンプライアンス教育を実践しております。

また、社内相談・通報制度を設け、その運用細則に社外弁護士への直接相談・通報を定める等、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

② リスク管理体制に関する取り組み

当社グループでは「リスク管理規定」を設け、適宜リスク内容及び対策方法の見直しを行っております。また、当社は航空機の安全運航を徹底することはもとより、万一の緊急事態の発生に備え、緊急時対応の模擬訓練を定期的に行っている他、大規模災害の発生に伴う当社事業の継続性を確保すべく「アジア航測グループ災害リスク対応マニュアル」の整備・周知に努めております。

品質に関するリスクに対しては「いいものつくろうマニュアル」による品質管理を実行し、維持向上に取り組んでおります。

③ 取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社の取締役会には社外取締役2名を含む取締役9名に加え、監査等委員である社外取締役2名を含む監査等委員3名が出席しております。当社第72期における取締役会は15回開催され、各議案に対して活発な意見交換を行い、適切な意思決定を実行しております。

また、当社は経営と執行の機能と責任を明確にし、経営の迅速化、効率化を図るために執行役員を置き、当社第72期における執行役員会は12回開催しております。

④ 当社グループの業務の適正の確保に関する取り組み

当社は、当社子会社に取締役及び監査役をそれぞれ1名以上派遣し、適切に管理及び支援を行いつつ、自律的に業務の適正性が確保できるよう指導しております。また、内部監査部門による定期的なモニタリングを実施することで、企業集団全体における業務の適正性の確保に努めております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と、非常勤である監査等委員2名から構成され、当社第72期における監査等委員会は15回開催しております。監査等委員会では取締役会の議案内容について予め審議し、その結果は取締役会の場で適宜意見されております。また、常勤監査等委員が執行役員会へ出席している他、監査等委員が必要に応じその他の重要な会議にも出席できるよう、監査が実効的に行われるための体制を確保しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 14,949,791 | 流動負債 | 5,148,891 |
| 現金及び預金 | 4,614,456 | 支払手形及び買掛金 | 1,395,947 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,455,646 | リース債務 | 368,974 |
| 仕掛品 | 1,019,545 | 未払法人税等 | 929,540 |
| 原材料及び貯蔵品 | 28 | 未収料金 | 529,742 |
| その他の | 1,028,922 | 前受金 | 681,641 |
| 貸倒引当金 | △168,808 | 賞与引当金 | 685,283 |
| | | 役員賞与引当金 | 35,424 |
| 固定資産 | 9,733,559 | 完成工事補償引当金 | 19,661 |
| 有形固定資産 | 2,904,842 | 受注損失引当金 | 374,577 |
| 建物及び構築物 | 259,863 | その他の | 128,098 |
| 航空機 | 28,672 | | |
| 機械及び装置 | 58,699 | 固定負債 | 5,510,016 |
| 車両運搬具及び工具器具備品 | 282,458 | リース債務 | 1,520,476 |
| 土地 | 299,603 | 繰延税金負債 | 7,885 |
| リース資産 | 1,975,544 | 退職給付に係る負債 | 3,816,435 |
| 無形固定資産 | 1,165,717 | 資産除去債務 | 4,487 |
| ソフトウエア | 744,266 | その他の | 160,731 |
| その他の | 421,451 | | |
| 投資その他の資産 | 5,662,999 | 負債合計 | 10,658,907 |
| 投資有価証券 | 3,966,224 | 純資産の部 | |
| 退職給付に係る資産 | 357,577 | 株主資本 | 12,080,951 |
| 繰延税金資産 | 872,535 | 資本金 | 1,673,778 |
| その他の | 468,031 | 資本剰余金 | 2,540,474 |
| 貸倒引当金 | △1,369 | 利益剰余金 | 8,072,869 |
| | | 自己株式 | △206,169 |
| 資産合計 | 24,683,350 | その他の包括利益累計額 | 1,789,450 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,458,640 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 330,810 |
| | | 非支配株主持分 | 154,040 |
| | | 純資産合計 | 14,024,443 |
| | | 負債純資産合計 | 24,683,350 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位:千円)

| 科 目 | | 金額 |
|-----------------|----|------------------|
| 売上原価 | 高益 | 28,480,784 |
| 売上及び一般管理費 | 益 | 21,838,007 |
| | | 6,642,776 |
| 販売費用 | 益 | 5,296,575 |
| 営業外取引 | 息 | 1,346,201 |
| 受取配当金 | 金 | 235 |
| 受取配当金 | 金 | 137,908 |
| 受取保険金 | 入 | 39,309 |
| 受取助成金 | 益 | 29,757 |
| 持分法による投資の | 他 | 30,838 |
| その他 | | 56,901 |
| | | 294,952 |
| 営業外費用 | 息 | |
| 支払利息 | 一料 | 33,090 |
| コミットメント手数料 | 用 | 7,285 |
| シンジケートローン手数料 | 他 | 1,000 |
| 不動産賃貸の | | 13,859 |
| その他 | | 4,404 |
| | | 59,639 |
| 経常利益 | | 1,581,514 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 益 | 51,981 |
| 投資有価証券売却益 | 益 | 63 |
| 投受取保険金 | 益 | 57,384 |
| | | 109,430 |
| 特別損失 | 却損 | |
| 固定資産除却損 | 損 | 5,519 |
| 投資有価証券売却損 | 損 | 5,582 |
| 投資有価証券評価損 | 損 | 1,499 |
| 災害による損失 | 失 | 18,408 |
| | | 31,009 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,659,934 |
| 法人税、住民税及び事業税額 | | 633,406 |
| 法人税等調整 | | △66,969 |
| 当期純利益 | | 566,436 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 1,093,497 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 13,189 |
| | | 1,080,308 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,673,778 | 2,535,424 | 7,172,823 | △209,291 | 11,172,734 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △180,262 | | △180,262 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,080,308 | | 1,080,308 |
| 自己株式の取得 | | | | △28 | △28 |
| 自己株式の処分 | | 5,050 | | 3,150 | 8,200 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | 5,050 | 900,045 | 3,121 | 908,216 |
| 当期末残高 | 1,673,778 | 2,540,474 | 8,072,869 | △206,169 | 12,080,951 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|--------------|---------------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 641,807 | 85,422 | 727,229 | 143,070 | 12,043,035 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △180,262 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,080,308 |
| 自己株式の取得 | | | | | △28 |
| 自己株式の処分 | | | | | 8,200 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 816,832 | 245,388 | 1,062,220 | 10,970 | 1,073,191 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 816,832 | 245,388 | 1,062,220 | 10,970 | 1,981,408 |
| 当期末残高 | 1,458,640 | 330,810 | 1,789,450 | 154,040 | 14,024,443 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位:千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 14,371,737 | 流動負債 | 6,454,881 |
| 現金及び預金 | 4,608,524 | 買掛金 | 1,593,421 |
| 受取手形 | 4,190 | 一時預金 | 357,672 |
| 売掛金 | 8,322,086 | 未払法人税 | 807,983 |
| 仕掛品 | 515,881 | 未払法人税等 | 495,000 |
| 原材料及び貯蔵品 | 28 | 前預金 | 613,414 |
| 前渡金 | 119,847 | 預賞金 | 1,641,467 |
| 前払費用 | 411,912 | 賞与引当金 | 549,000 |
| その他 | 556,905 | 役員賞与引当金 | 24,900 |
| 貸倒引当金 | △167,639 | 完成工事補償引当金 | 19,661 |
| 固定資産 | 9,263,108 | 受注損失引当金 | 347,692 |
| 有形固定資産 | 2,795,404 | その他 | 4,668 |
| 建物 | 249,918 | 固定負債 | 5,253,387 |
| 構築物 | 2,365 | リース債務 | 1,491,124 |
| 航空機 | 28,672 | 退職給付引当金 | 3,606,156 |
| 機械及び装置 | 32,288 | 資産除去債務 | 4,487 |
| 工具、器具及び備品 | 243,064 | その他の債務 | 151,619 |
| 土地 | 299,348 | 負債合計 | 11,708,268 |
| リース資産 | 1,939,747 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 1,135,765 | 株主資本 | 10,475,568 |
| ソフトウエア | 717,957 | 資本金 | 1,673,778 |
| ソフトウエア仮勘定 | 413,603 | 資本剰余金 | 2,540,474 |
| その他の | 4,204 | 資本準備金 | 1,197,537 |
| 投資その他の資産 | 5,331,938 | その他資本 | 1,342,936 |
| 投資有価証券 | 3,101,737 | 利益剰余金 | 6,443,037 |
| 関係会社株式 | 729,490 | 利益準備金 | 301,847 |
| 出資 | 8,910 | その他利益剰余金 | 6,141,190 |
| 長期前払費用 | 11,856 | 別途積立金 | 4,659,000 |
| 前払年金費用 | 270,443 | 繰越利益剰余金 | 1,482,190 |
| 繰延税金資産 | 791,482 | 自己株式 | △181,722 |
| 敷金及び保証金 | 418,166 | 評価・換算差額等 | 1,451,009 |
| 貸倒引当金 | △150 | その他有価証券評価差額金 | 1,451,009 |
| 資産合計 | 23,634,845 | 純資産合計 | 11,926,577 |
| | | 負債純資産合計 | 23,634,845 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | | 金額 |
|--------------|-------|------------|
| 売上原価 | 高価益 | 26,776,959 |
| 売上総管理費 | 益 | 20,920,513 |
| 販売費及び一般利収 | 益 | 5,856,446 |
| 営業外取引 | 息料金 | 4,705,656 |
| 受取配当金 | 金入込 | 1,150,789 |
| 受動産 | 利息貸当取 | |
| 不保険成 | 料金 | |
| 支払手数料 | 金入込 | 1,053 |
| コミットメント手数料 | | 163,808 |
| シンジケート手数料 | | 48,527 |
| 不動産賃損 | 利息貸当取 | 33,735 |
| 経常利益 | 料金 | 29,757 |
| 特別利益 | 失益 | 27,803 |
| 固定資産証券 | 益 | 304,687 |
| 投資有価証券 | 益 | |
| 投資保損 | 益 | 35,328 |
| 投資有価証券 | 益 | 7,285 |
| 投資有価証券 | 益 | 1,000 |
| 投資有価証券 | 益 | 19,844 |
| 投資有価証券 | 益 | 4,404 |
| 税引前当期純利 | 失益 | 67,863 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 益 | 1,387,613 |
| 法人税等調整 | 益 | |
| 法定期純利 | 益 | 51,961 |
| 法定期純利 | 益 | 63 |
| 法定期純利 | 益 | 57,384 |
| 災害による損失 | 損失 | 109,410 |
| 税引前当期純利 | 益 | 5,122 |
| 税引前当期純利 | 益 | 5,582 |
| 税引前当期純利 | 益 | 1,499 |
| 税引前当期純利 | 益 | 18,408 |
| 税引前当期純利 | 益 | 30,613 |
| 税引前当期純利 | 益 | 564,837 |
| 税引前当期純利 | 益 | △85,600 |
| 税引前当期純利 | 益 | 479,237 |
| 税引前当期純利 | 益 | 987,173 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

| 資本金 | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|--|--|
| | 資本 | | | 利益 | | 資本 | | | | | | |
| | 資本準備金 | その他の資本剩余金 | 資本剩余金合計 | 利益準備金 | その他利益剩余金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 1,673,778 | 1,197,537 | 1,337,886 | 2,535,424 | 301,847 | 4,459,000 | 875,280 | 5,636,127 | △184,843 | 9,660,486 | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 200,000 | △200,000 | — | | — | | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | △180,262 | △180,262 | | △180,262 | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 987,173 | 987,173 | | 987,173 | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △28 | △28 | | |
| 自己株式の処分 | | | 5,050 | 5,050 | | | | | 3,150 | 8,200 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 5,050 | 5,050 | — | 200,000 | 606,910 | 806,910 | 3,121 | 815,081 | | |
| 当期末残高 | 1,673,778 | 1,197,537 | 1,342,936 | 2,540,474 | 301,847 | 4,659,000 | 1,482,190 | 6,443,037 | △181,722 | 10,475,568 | | |

(単位：千円)

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 631,768 | 631,768 | 10,292,255 |
| 当期変動額 | | | |
| 別途積立金の積立 | | | — |
| 剩余金の配当 | | | △180,262 |
| 当期純利益 | | | 987,173 |
| 自己株式の取得 | | | △28 |
| 自己株式の処分 | | | 8,200 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 819,240 | 819,240 | 819,240 |
| 当期変動額合計 | 819,240 | 819,240 | 1,634,322 |
| 当期末残高 | 1,451,009 | 1,451,009 | 11,926,577 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月8日

アジア航測株式会社
取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

| | | |
|--------------------|------------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 平井 清 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 永田 篤 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジア航測株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア航測株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月8日

ア ジ ア 航 測 株 式 会 社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ づ さ 監 査 法 人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 平 井 清 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 永 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジア航測株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

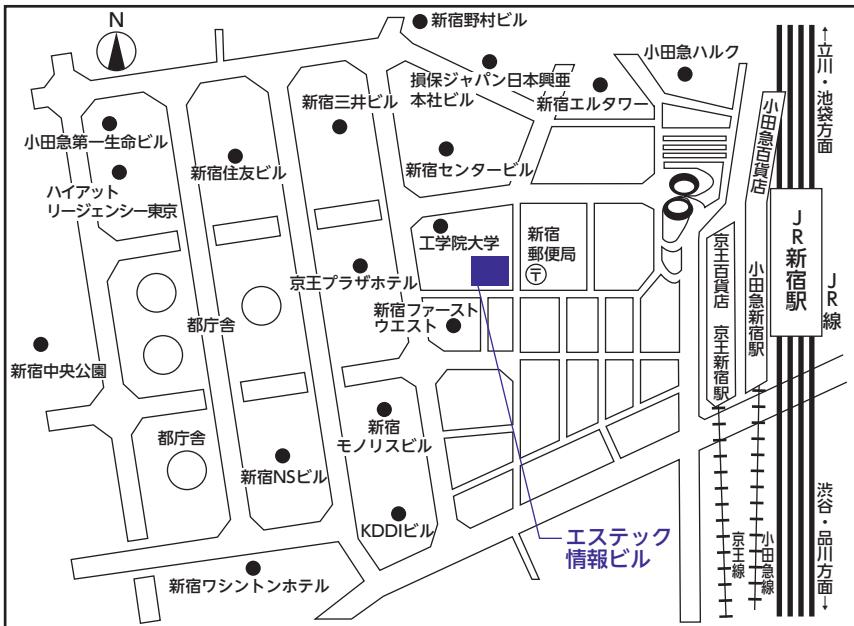
2019年11月18日

アジア航測株式会社 監査等委員会

| | | |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査等委員 | 宮 武 孝 誠 | 印 |
| 監査等委員（社外取締役） | 青 木 智 子 | 印 |
| 監査等委員（社外取締役） | 藤 田 裕 | 印 |

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
エヌティック情報ビル21階 会議室B
03-3342-3511（代表）

| | | |
|-------------|---|---|
| 最寄り駅 | J R線『新宿駅』 J R西口出口より 小田急線『新宿駅』 西口地下出口より 京王線『新宿駅』 京王西口出口より 東京メトロ丸ノ内線『新宿駅』 A 1 4出口より 都営地下鉄大江戸線『都庁前駅』 B 1出口より | 徒歩約5分 徒歩約5分 徒歩約5分 徒歩約6分 徒歩約5分 |
|-------------|---|---|

- * 地下道でお越しの際は、柱の番号 E 40 が会場ビル入口となります。
 - * 駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。